

<div data-bbox="183 212 507 302" data-label="Text"><h1>交通安全</h1></div> <div data-bbox="555 159 1029 347" data-label="Text"><h1>鳥取</h1></div>	<div data-bbox="1181 163 1410 197" data-label="Text"><p>令和元年度第2号</p></div> <div data-bbox="1165 212 1430 356" data-label="Text"> <p>発行 (一財)鳥取県交通安全協会 鳥取地区協会 鳥取市千代水3丁目100 ☎39-9090</p> </div>
--	--

明けましておめでとうございます

本年も皆様のご多幸を祈念しますとともに、引き続き交通安全協会の活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年 元旦

一般財団法人 鳥取県交通安全協会 鳥取地区協会

会長 澤 耕 司



令和元年
12月1日
施行

スマホ等「ながら運転」の罰則等強化

スマートフォンなどを使用しながら車を走行させる「ながら運転」の罰則（懲役・罰金）、違反点数、反則金が引き上げられました。

携帯電話使用等(保持)

罰 則 6月以下の懲役又は10万円以下の罰金 (改正前：5万円以下の罰金)

違反点 3点 (改正前：1点)

反則金 大型車 25,000円 (改正前：7,000円) 普通車 18,000円 (改正前：6,000円)
二輪車 15,000円 (改正前：6,000円) 原付車 12,000円 (改正前：5,000円)

●「保持」は、運転中に携帯電話やスマホを手に持って通話や画像を注視したり、カーナビ等の画像を注視する行為をいいます。

携帯電話使用等(交通の危険)

罰 則 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
(改正前：3月以下の懲役又は5万円以下の罰金)

違反点 6点 (改正前：2点)

反則金制度の対象から除外 すべて罰則の対象

(改正前の反則金：大型車 12,000円 普通車 9,000円 二輪車 7,000円 原付車 6,000円)

●「交通の危険」は、携帯電話使用等により交通事故などの「交通の危険を生じさせた」場合をいいます。

★運転中にどうしてもスマホや携帯電話を使用しなければならないときは、必ず安全な場所に停車してから使用しましょう。

第51回鳥取県交通安全県民大会

令和元年11月6日(水)、ハワイアロハホールで「第51回鳥取県交通安全県民大会」が開催され、交通安全に功労のあった団体や個人の方々に対する表彰、来賓の祝辞に続き、ながせこども園園児のみなさんが交通安全メッセージを発表して、交通安全のお願いをしました。

その後、(一社)日本自動車連盟鳥取支部事務所長の目弘之氏による「自動車事故の現状を踏まえた先進安全自動車の紹介」と題する基調報告と(一社)視覚認知教育協会代表理事の藤川陽一氏による「認知症予防に活かす視覚認知トレーニング法」と題する基調講演が行われました。

また、研修室には、(一財)鳥取県交通安全協会が募集した交通安全ポスター優秀作品の展示コーナー等が設けられました。



第30回高齢者交通安全自転車鳥取地区大会

高齢者自転車大会の競技を通じて、「自転車の正しい交通ルールと交通マナー」を身に付け、高齢者の交通事故を防止しようと、令和元年10月6日(日)、鳥取市南吉方一丁目「鳥取市交通公園」において、「高齢者交通安全自転車鳥取地区大会」を開催しました。

大会には、美保南・賀露・稲葉山・中ノ郷・醇風・明徳の6支部から6チーム18名の選手が参加し、安全走行競技に日頃の練習の成果を発揮しました。競技終了後、団体の部の上位3チームと個人の部の上位3名に賞状と副賞が、個人の部の4位から8位に記念品が贈られました。



団体の部の成績は次のとおりでした。

- 優勝 醇風チーム
- 準優勝 中ノ郷チーム
- 第三位 稲老連(稲葉山)チーム

団体の部の上位2チームは、来年度の鳥取県大会に出場します。



第14回交通安全高齢者自転車鳥取県大会で明徳チーム優勝、中ノ郷チーム3位

令和元年6月22日(土)、三朝町総合スポーツセンターで行われた高齢者自転車鳥取県大会に、明徳チームと中ノ郷チームが出場し、明徳チームが優勝、中ノ郷チームが3位入賞という好成績を収めました。



令和元年度支部リーダー合同研修会



令和元年10月31日(木)、(一財)鳥取県交通安全協会鳥取地区協会の32地域支部、7職域支部の支部長、副支部長、事務長等及び青年部・女性部のリーダー総勢91人の参加を得て、支部リーダー合同研修会を開催しました。

澤会長と来賓の鳥取警察署のあいさつに続き、津ノ井支部と鳥取地区協会女性部から活動内容等の発表が行われました。その後、鳥取警察署交通第一課長から道路交通法の改正概要と交通事故防止活動等の講演を聴講しました。



交通安全活動ピックアップ

○「交通安全ツルカメ音頭」(鳥取地区協会青年部・女性部)

令和元年9月20日、とりぎん文化会館フリースペースで開催された秋の全国交通安全運動開始式において、鳥取地区協会青年部と女性部が、警察音楽隊の歌と演奏に合わせて「交通安全ツルカメ音頭」の踊りを披露しました。

「交通安全ツルカメ音頭」は平成10年に鳥取地区協会において、お年寄りの方が交通事故に遭わないで長生きしていただきたいとの願いを込め、長寿の象徴であるツルとカメにちなんで作った詩で、女性部が振付した踊りとともに交通安全運動等で披露してきており、今回は平成27年の交通安全県民大会で披露して以来4年ぶり、新しいメンバーも加わり、練習を積み重ねての披露となりました。



今話題のドライブレコーダー ～どんな効果?～

ドライブレコーダーとは?

- 車両に突発的な衝撃や急激な速度変化を感知したとき、その前後の映像をメモリーカード等に記録(常時録画機能との併用が主流)
- 加速度、ブレーキ、ウィンカー等の動作もデータとして保存

ドライブレコーダーの効果

交通事故の未然防止

1. 運転者自身の交通安全意識の向上

急発進・急ブレーキ時や交通事故発生時等の映像が記録されるという緊張感が生まれ、日頃から安全運転に対する意識が向上

2. 効果的な交通安全教育の実施

職場や地域コミュニティ(老人クラブ等)において、映像を基に、身近な道路に潜む危険や運転行動の問題点等を共有

交通事故の事実関係の客観的把握

衝突時の前後の映像により、事故当事車両や、歩行者等の進行方向、衝突角度、信号作動状況等の客観的把握

悪質・危険な運転の抑止

運転行為が記録されることにより、いわゆる「あおり運転」等の悪質・危険な運転の抑止

出典「ドライブレコーダーの装着効果について」(警察庁)(<https://www.npa.go.jp/koutsuu/kikaku20190408/dorarekokouka.pdf>)

鳥取県では、ペダル踏み間違い時加速抑制装置、ドライブレコーダーの購入・取付を希望する県民の方が、県が指定する店舗で補助金額(加速抑制装置3万円、ドライブレコーダー3千円)を割り引いた価格で購入することができる事業が実施されています。(令和元年11月10日開始)

※補助対象等詳しくは鳥取県HP「安全運転装置等(ペダル踏み間違い時加速抑制装置・ドライブレコーダー)普及促進事業」(<https://www.pref.tottori.lg.jp/koureisyaanzenunten/>)をご覧ください。

夕暮れ時の運転に注意!

交通事故は、16時から18時の夕暮れ時に最も多く発生しています。明るい時間から暗い時間への変り目にあたる薄暗い夕暮れ時は、ドライバー・歩行者ともに視認性が下がり、お互いの発見が遅れたり、距離や速度が分かりにくくなります。

なおかつ、その時間帯は仕事や買い物を終えたドライバーの帰宅時間であり、また、子どもたちの下校時間でもあるため、人も車も交通量が多く、そして1日の疲れが出て注意力が低下しやすい時間帯でもあります。

★夕暮れ時の事故防止のために

●ドライバーが注意したいポイント

- ・ヘッドライトは早めに点灯(日没時刻の概ね30分前)
- ・意識的にスピードを控えめに

●歩行者・自転車利用者が注意したいポイント

- ・反射材用品等を活用して自身の存在をアピール



「ハンドルキーパー運動」とは

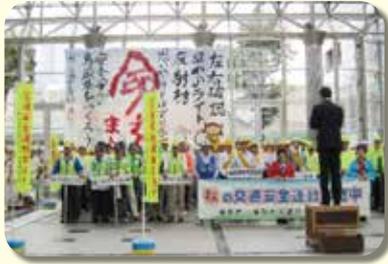
グループが自動車で飲食店に行き飲酒する場合、グループの中でお酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人はお酒を飲まずに仲間を安全に自宅まで届ける運動です。

- 酒酔い運転
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

- 運転するなら 酒を飲まない
- 酒を飲んだら 運転しない
- 運転する人に 酒をすすめない
- 酒を飲んだ人に 運転させない

交通安全フォトレポート

交通安全協会では、地域から交通事故をなくすための幅広い活動を行っております。あなたの協力費で交通安全活動が展開されています。



交通安全運動開始式(春・夏・秋・年末)



交通安全パレード(春・夏・秋・年末)



シートベルト着用等広報



横断誘導



反射材活用広報(ピカピカ作戦)



反射材活用等広報



自転車マナーアップ広報



飲酒運転根絶広報



死亡事故多発警報街頭広報



交通安全看板補修設置



交通安全広報チラシ配布



交通安全街頭広報

自転車保険加入していますか？ 点検・整備するだけで加入できる自転車向け保険

赤色TSマークを貼った自転車なら、安心安全の保険が付いています。



●TSマークとは
TSマークは、「自転車安全運転整備店」で点検・整備を受けると貼付され、自転車保険が付帯されます。保険対象は貼付された自転車なので、どなたが乗車されても適用されます。

●有効期間
TSマークに記載されている点検整備の日から1年間です。年1回は点検整備を受けてTSマークを更新してください。

赤色TSマーク付帯保険の補償内容

傷害補償	入院15日以上	一律 10万円
	死亡・重度後遺障害(1～4級)	一律 100万円
賠償責任補償	死亡・重度後遺障害(1～7級)	限度額 1億円
	入院15日以上	一律 10万円
被害者見舞金	入院15日以上	一律 10万円



詳しくはこちら↓



(公財)日本交通管理技術協会

交通安全協会へのご加入をお願いします。

お支払いいただいた会費は、お住まいの地域の交通安全活動に役立てます。

入会方法

免許更新(取得)時に3年免許の方は、次回更新までの3年分をまとめて1,500円、5年免許の方は次回更新までの5年分をまとめて2,500円の会費のお支払いをお願いします。お近くの警察署内の交通安全協会でも随時受け付けています。
ご協力よろしくお願いします。

このような活動に活かされています

- 各期の交通安全運動、飲酒運転根絶運動の推進等交通安全活動
- 交通安全教室・講習会の開催等交通安全教育活動
- 新入学児童に交通安全グッズを贈呈、反射材の配布や実践指導等子どもとお年寄りの保護活動

会員さまへの特典

- 県内約170の交通安全協賛店での各種特典、割引
- 交通安全協会ご加入時に免許証ケース等グッズの贈呈
- チャイルドシートの短期無料貸出(お住まいの地区の交通安全協会でご貸し出しています)
- 交通安全DVD等無料貸出

ご協力よろしくお願いします